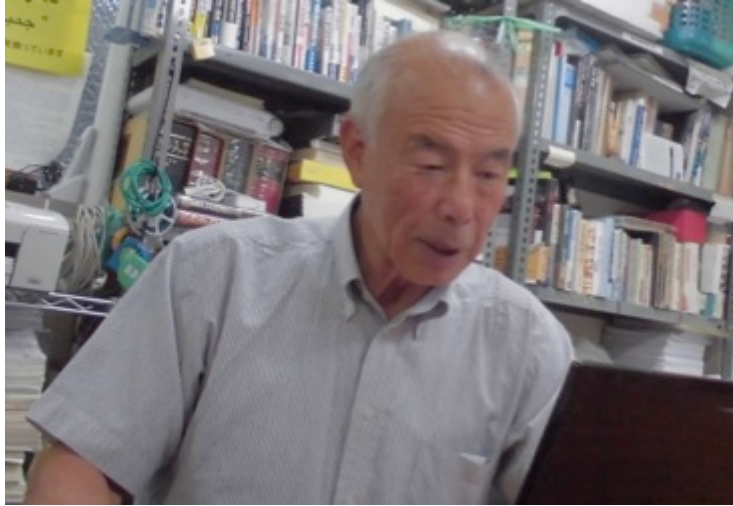


# 理くつばかりではなく実際の行動！



## 公益社団法人福島原発行動隊 代表理事 安藤博

は少しずつながら着実に進展しています。

社員総会を間近に控えた5月末に事務所に届いた手紙で、「積極的とは具体的にはどのような」を改めて考えさせられることになりました。

「今年度をもって退会。滞っていた賛助会費は払い込みました」というお便りです。「60年安保当時、山田恭暉(ママ)さんと行動を共にし・・・山田さんの(原発行動隊立ち上げ—安藤挿入)呼びかけにすぐ賛同した」という方ですが、昨年6月に亡くなられていて、お便りは代理の方からです。読み過ぎに出来ないのは「死ぬ前に申しておりました」と代理の方が記しておられる以下のくだりです。

「行動隊は結局理くつばかりで、実際の行動をやらないのではないか・・・むかしは行動が先行するものだったのに。まずは除染作業でもとりかかるべきではないか」。

わざわざのお便りに肅然たる思いで、今後の行動を考えました。

一つは「理くつばかりで」はない「実際の行動」にさらに積極的に取り組まねばならないということ。「実際の」とは、端的に言って福島被災地での行動です。もう一つは、現在の執行体制を担っているわたしたちが、決して「理くつばかりで」はなく、様々のかたちで「実際の行動」に取り組んでいることを、山田さんの同志だったSVCF発足時の原初メンバーにもわかってもらえたように、周到な広報を行なわねばならないということです。

SVCF立ち上げの初志を、事故から5年を経た被災地とSVCF組織の現実に即して活かすにはどうするか。それこそ「理くつばかりではなく実際の行動」が空念仏とならぬよう、ときには「行動が先行する」意気込みで取り組んでいこうと思っています。



6/10日の社員総会で、「積極的な事業展開」をめざす2016年度事業計画/予算が承認されましたが、「積極的」とは実際のところどういうことか、改めて考えてみる必要があります。「スパナ一本で飛び込み」原発事故の早期収束に当たるという当初の意気込みを現場で発現することができないまま五年の歳月を経て、しかし、その初志が活かされることを期待して会費/寄付を送り続けて下さる行動隊メンバーの期待に、どのように具体的に答えていくかです。

新年度を迎えるに当たり、SVCF通信(2016/04/15刊)で「活力ある行動隊に」と題し「これまで行ってきた檜葉町等との覚書(協定)に基づくモニタリング活動を他の地域にも拡大していくことに加えて、以下の三事業に新たに取り組む」と記しました。

1. 「事故収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」という SVCF 立ち上げの主旨にかなう活動が可能となるように原発事故収束事業の執行体制を拡充・改革するための立法活動。
2. 人材育成 / 研修事業(放射線等基礎教育、放射線等測定技術等の研修プログラム立案)
3. 原発 / 原発事故について啓蒙を図りつつ行動隊参加者を募るための集会開催。

いずれも原発事故収束の現場行動そのものではありません。しかし、現場行動を実現するために必要な「行動」です。廃炉まで少なくとも40年という長期戦、そしてその間に被曝線量の累積から生ずる不可避の人材不足にまともに取り組もうとすれば、このような迂回作戦が事故収束事業の本道であるといえます。新年度に入って四半期を経るなかで、新事業

**新たな決意で成果をめざす！**

# 2016年度(平成28年度)社員総会、開催。

6月10日に2016年度(平成28年度)社員総会を開催し、  
昨年度の事業報告および今年度の事業計画の承認を行いました。  
以下は、その報告資料の概要です。

## I. 2015年度(平成27年)度事業報告について

### 代表理事および理事、監事の交代について

2015年(平成27年)6月の社員総会にて以下の新体制が承認された。

代表理事:伊藤邦夫(留任)

理事:安藤博(留任)/岡本達思(留任)/杉山隆保(留任)

監事:井出龍一郎(新任)/平井吉夫(新任)

その後、2016年(平成27年)6月30日の理事会において、伊藤邦夫から安藤博へ代表理事の交代が承認された。

### 基本方針について

2011年3月11日に発災した東京電力福島第一原子力発電所の事故収束作業は、未だ高濃度の放射線汚染水や瓦礫処理等の問題が処理しきれず、本題である燃料デブリの取出しや廃炉化に向けた事業が進展していないが、当法人ではそうした長期的な事故収束作業に対する様々な提案をはじめ、研究・研修・啓発事業を関係各部署との連携のもと積極的に推進した。

そうした事業に当たっては、当法人の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする部隊が長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」を堅持して推進し、政府等関係機関に対しても、事故収束事業に当法人を受入れる体制の整備を要請した。

### 具体的事業について

#### 1. 福島第一原発構内および周辺の環境放射線等モニタリング事業

(1)前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。

(2)被災自治体の双葉郡川内村および楢葉町との間では環境放射線モニタリング作業にかかわる「覚書」を締結していたが、本年度も同様の覚書を両・町村と締結し、「覚書」に基づき、両・町村民の要請に応じて個人住宅の室内および敷地内の空間線量測定を測定するとともに、依頼先にはその報告を行った。

対象物件は6件で、催行回数は5回(延べ7日)、参加人員は8名(延べ20名)であった。

放射線線量の測定結果については、様々な条件下に有り一概には結論付けられるものではないが、家屋内で高かったところは二階の天井下で0.22  $\mu$  Sv/h(残存率78%)、一階床か

ら1m高さで0.14  $\mu$  Sv/h(残存率86%)、敷地の高いところでは地面から1m高で0.41  $\mu$  Sv/h(残存率76%)と、除染作業の効果が見られた。

また、南相馬市を中心に2012年10月から放射線測定を続けるふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクト等との連携を図り毎月1回(約1週間)、約200地域(延べ2,000地域)、参加人員は2名(延べ20名)を、そうした活動へのモニタリング要員として送り込みを行う中でモニタリングスキルの向上をめざした。

#### 2. 国・福島県の設置機関「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業

2014年度事業を継続し、国・福島県の設置機関「除染情報プラザ」と交流を図り、除染及び放射線モニタリングに関する情報を共有する。2016年2月11日に福島県福島市で開催された「ポジティブカフェ2016」にも参加した。

#### 3. 研修事業

(1)川内村と楢葉町のモニタリング作業に未経験者を必ず加え、現場でのモニタリング研修(トレーニング・オン・ジョブ)を延べ約7日間行った。

(2)さらに2016年2月6日には、楢葉町との協働事業としていわき市第10仮設住宅に避難している楢葉町の町民12名に対して、モニタリング講習会「線量計の使い方説明・実習の会—自宅の線量、自分で測りましょう—」を開催し、基本的な放射線の知識や被ばくの状況、放射線測定のノウハウ提供等の研修を実施した。

#### 4. その他の事業

##### (1)福島第一原発事故収束作業応援事業

福島第一原発事故の収束事業の国家プロジェクト化構想や、汚染水・地下水問題、さらには廃炉に至る長期間の事業の中での人員確保に関する諸問題について、国会議員と基本的考え方を共有することによって、政府および関連機関等に当法人の主張および存在価値を認識してもらい、実際の事故収束事業にシニアが参画できる環境を醸成していくことを目指してロビー活動を行った。

また、国政に働きかける活動の一環として行っている院内集会では、経済産業省や文部科学省、原子力損害賠償・廃炉等支援機構等との交流を図り、福島第一原発の事故収束の現状把握や分析、今度の課題に対する対応等について意見交換した。



## (2) 広報宣伝並びにリクルート事業

SVCF院内集会は、第41回から第50回まで10回主催し、当法人の活動趣旨を多くの人びとに理解して頂き賛同者の拡大に成果を上げた。また、参議院議員会館での開催ということで、国会議員(含、秘書)の多数の出席も得て、その後のロビー活動に貢献した。

『SVCF通信』を62号から72号まで11号を発行し、行動隊員、賛助会員、その他の関係者に対する当法人の活動状況に関する情報提供に努めた。本年度は新しい試みとして、本部に寄せられた読者の声を適宜掲載することにした。

被災者・被災地との情報共有および交流として、2015年11月28日に福島県いわき市のいわき市文化センターを会場に当法人の主催によりシンポジウム「原発事故収束・福島復興一わ

たしたちは何をなすべきか、何ができるか」を開催した。この場には、福島県の復興に向けて様々な活動や事業をされている方を呼ぶとともに、現地出身の国会議員である増子輝彦参議院議員を招いて、今後の対応や方針において意見交換した。

当法人のWebサイトの充実を図り、各種活動レポートを掲載した。当法人のWebサイトへの訪問者数は1日あたり30件から40件程度であった。

またfacebookにおいても独自に頁を設けて、常時活動や情報の共有を図った。

## (3) その他

2011年3月に被災し多くの人びとが海に呑み込まれ犠牲を出したいわき市久之浜の供養祭に参加して、現地の人びとと慰霊を共にした。

# II. 2016年度(平成28年度)度事業計画について

## 基本方針について

2016年3月11日発災の東京電力福島第一原発事故収束のため計画的、継続的、全面的かつ総合的に展開する事業を本年度も積極的に推進する。

福島原発行動隊の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射線被ばくを軽減するため、比較的被ばくの害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」を堅持して事業を行う。

国会、内閣に対して、事故収束事業に高齢者を活用する体制の整備を本年度も継続して要請する。

## 具体的な事業内容について

### 1. 福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業

(1) 放射性物質汚染対処特措法における除染特別地域及び汚染状況重点調査地域内の被災自治体と協定を結び、これら区域内にある被災家屋内および家屋周りの線量測定を行う。2015年度の事業を継続して行う。

(2) 学校・病院など公共施設の依頼を受け、その線量測定等および準備活動を行う。

### 2. 国・福島県の設置機関「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業

国(環境省)及び福島県が設置する「除染情報プラザ」に登録される「モニタリング専門家等」を指導する専門家を派遣する。2015年度の事業を継続する。

### 3. 研修事業

(1) 放射線等基礎教育、放射線等測定技術研修

全国主要都市で、それぞれ随時開催する。

(2) 除染等技術研修

被災地地元の教育機関と提携して事故収束作業を行っている現場で研修を行う。

(3) 上記等に関わる指導マニュアル及びテキスト等を作成する。

## 4. その他の活動

(1) 福島第一原発事故収束作業応援事業

① 福島第一原子力発電所の事故収束作業のさまざまな場所で、高線量環境での作業を優先的に受け持つこととし、政府に対する受入要請活動を行う。

② 前項の目的に合う事故収束事業体制の拡充を図るための立法作業を行う。

(2) 広報宣伝並びにリクルート事業

① 福島県内及び全国主要都市で、講演会、集会などを開催し、行動隊参加者を募る。各種団体からの講演依頼に応じて講師を派遣する。

② 事故収束の為に高齢者を受け入れる体制の整備を、国、地方自治体、国会議員や地方議員等へ継続的に働きかけを行う。

③ 宣伝用チラシ、パンフレットを更新する。事故発災から5年目となる被災地現地の実態に即して、各種の広報宣伝文書等を更新する。



※決算報告書については、後日、当法人のWebサイトに掲載いたしますので、そちらをご確認ください。

## ●第52回SVCF院内集会●

# 燃料デブリ取り出し最新技術情報をレクチャー

5月19日(木)午前11時より参院議員会館B103号室にて52回目の院内集会を開きました。今回は「技術研究組合国際廃炉研究開発機構」(IRID)の研究者をお呼びしての勉強会です。

IRiD(International Research Institute for Nuclear Decommissioning)は、福島第一原発事故の収束のため、国立の日本原子力研究開発機構ほか、プラント・メーカー、電力会社、合わせて18法人で構成する研究機関です。

講師は、経済産業省-資源エネルギー庁-電力・ガス事業部-原子力政策課-原子力発電所事故収束対応室から課長補佐の金井隆幸氏、IRIDから研究管理部長の高守謙郎氏と開発計画部長の桑原浩久氏。

始めに金井氏から廃炉技術開発の概要が語られた後、高守氏から「燃料デブリ取り出し技術の開発状況」について一時間にわたるお話を聴きました。その内容は、

1. 遠隔除染技術の開発
2. 原子炉格納容器内部調査技術の開発
3. 原子炉圧力容器内部調査技術の開発

これを見てもおわかりのように、IRIDの研究開発は今のところ燃料デブリ取り出し作業のはるか以前の段階にあり、もっぱらデブリの状況を把握することに集中しています。そして人間を絶対に被曝させないという大前提があるので、研究課題は遠隔操作技術、つまりは調査用ロボットの開発に



しぼられています。そのロボットを、密閉された隔壁のどこを通して、どうやって原子炉内部に入れるかという難題もあり、デブリ取り出しの具体的な研究開発はまだ緒にも就いていないようです。

というわけで、講演の後の質疑応答では「そもそもデブリをどうしても取り出さなければならないのか」という議論もひとしきり沸きました。IRIDからの実にわかりやすく丁寧な説明を聴くにつけ、原発事故収束作業の前途遠遠さを痛感する勉強会でした。(行動隊員:平井吉夫)

## 興味深い話を傾聴

本年初めての院内集会の感想を簡単に述べてみます。

講師は、資源エネルギー庁から1名とIRIDから2名。廃炉作業に必要な、燃料デブリ取り出しに向けての原子炉建屋内での遠隔除染技術、原子炉格納容器内部調査、原子炉圧力容器内部調査他について、現状説明、問題点、技術開発の見通し等々の説明があり、その後に質疑応答が行われた。

私は、久しぶりの参加で、しかも技術者ではないので、理解できないことが多々あり終始戸惑いを覚えて拝聴していたが、行動隊員から、原子炉建屋の上部からの作業ではなく、地下からアプローチすべきでは?、デブリを取り出すのは非常に困難が予想されるので、廃炉を無理に押し進めるのではなく、現状のまま全体をカバーで覆うことも検討すべきでは?等々、時には辛辣な質問について、講師は冷静に、正直に回答されておられたのが、印象深かった。

また、作業用、調査用の特殊ロボットの技術開発と有効利用についての説明は、素人の私にも興味深い話題であった。なお、院内集会終了後の隊員間の雑談の中で、ドローンを利用できないか真剣に研究すべきではないかとの意見も出ていた。寝食を忘れ、日夜廃炉作業に没頭されておられる方々より、時には現場から一步離れた第三者からの水平思考によるアイデアが貴重になるのではないかと感じた。

(行動隊員:都野知幸)

## <第53回SVCF院内集会のご案内>

**新事業への取組みの第一歩を踏み出すために!**

**新事業のプレゼンテーションとディスカッションを開催します。**

本紙1面で安藤理事長から報告があったように、2016年度のSVCFの主な事業は、①比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」という SVCF 立ち上げの主旨にかなう活動が可能となるように原発事故収束事業の執行体制を拡充・改革する ための立法活動や、②人材育成 / 研修事業の具体化(放射線等基礎教育、放射線等測定技術等の研修プログラム立案)、③原発 / 原発事故について啓蒙を図りつつ行動隊参加者を募るための集会開催をめざします。第53回SVCF院内集会は、そうした新事業の概要をプレゼンテーションし、皆様とご一緒にその実現のための方策をディスカッション致します。

■日時:6月28日(木) 11:00-13:00(10:30から玄関ロビーで入館証配布)

■会場:参議院議員会館(地下1階B103会議室)

昨年度決算報告もこの場でさせていただきます。多くの方のご意見をお待ちしていますので、ご参加よろしくお願い致します。